

地方独立行政法人広島市立病院機構
ノート型パソコン
技術仕様書

地方独立行政法人 広島市立病院機構
本部事務局財務課情報・D X戦略担当

1 調達物件の背景及び目的

現在使用しているパソコンの OS である Windows10 のサポートが令和 7 年 1 0 月 1 4 日に終了する。サポートの切れた OS を使い続けると、セキュリティ更新が行われないことから不正アクセスやマルウェアの感染等、サイバー攻撃のリスクを高めるおそれがあるため、セキュリティの観点から、最新の OS である Windows11 を搭載したパソコンへ更新する。

また、購入から 5 年以上使用したパソコンは、処理速度の低下や故障リスクの増加、修理費用の高額化等の問題が生じるため、パソコンを更新することにより、業務の効率化や修理費用の削減も期待できる。以上により、業務に必要なノート型パソコン一式の購入を行うものである。

2 調達物品名及び構成内訳

ノート型パソコン -----	3 3 7 式
構成内訳	
・ ノート型パソコン-----	3 3 7 台
・ Microsoft Office Home and Business 2024（日本語） --	3 3 7 式
・ その他附属品等-----	3 3 7 式
※ 上記の他、搬入・調整等を含む	

3 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを 満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会及び発注元である本部事務局財務課情報・D X 戦略担当において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て未使用新品であること。引上げ品等（中古）使用している場合は落札決定の対象から除外する。

4 その他

- (1) 仕様に関する留意事項
本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない製品等で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関する注意事項
 - ① 提案に際しては、提案システム等が本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、ある

いはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「できます。」「提案します。」といった文章のみで、その根拠となるデータ等を示さず具体性の無い提案書の場合、評価できないため不合格とする。

- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。